

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	明治東洋医学院専門学校
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	第1 鍼灸学科 (3年制)	夜・通信	1,380 単位時間	240 単位時間	
	第2 鍼灸学科 (3年制)	夜・通信	1,380 単位時間	135 単位時間	
	第1 柔整学科 (3年制)	夜・通信	1,230 単位時間	240 単位時間	
	第2 柔整学科 (3年制)	夜・通信	1,230 単位時間	135 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.meiji-s.ac.jp/department/sinkyu/syllabus_2024shinkyu.pdf">https://www.meiji-s.ac.jp/department/sinkyu/syllabus_2024shinkyu.pdf</a> <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/department/judo/syllabus_2024judo.pdf">https://www.meiji-s.ac.jp/department/judo/syllabus_2024judo.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	明治東洋医学院専門学校
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人役員 ( 2018. 4. 1～ )	2018. 6. 6～ 2026. 6. 5	組織運営への 監査機能
非常勤	弁護士 ( 2011. 12. 17～ )	2021. 6. 6～ 2026. 6. 5	組織運営への 監査機能
(備考) 学外者理事 計 4 名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	明治東洋医学院専門学校
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 鍼灸学科(3年制)、柔整学科(3年制)</p> <p>当該年度のシラバスは、前年度に決定した各授業担当者が、本校が定めるシラバス作成要項に基づき作成し、授業開始までに学生に公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、卒業認定の方針(ディプロマポリシー)に基づき、教育内容を検討して作成している。</p> <p>特に、「授業の目的」、「到達目標」、「授業の内容」、「成績評価」、「授業計画」の項目は、学生にわかりやすい言葉で具体的に記載し、この授業を履修することにより「何ができるようになるのか、どのような能力が身につくのか」を学生が理解できるように努めている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p><a href="https://www.meiji-s.ac.jp/department/sinkyu/syllabus_2024shinkyu.pdf">https://www.meiji-s.ac.jp/department/sinkyu/syllabus_2024shinkyu.pdf</a></p> <p><a href="https://www.meiji-s.ac.jp/department/judo/syllabus_2024judo.pdf">https://www.meiji-s.ac.jp/department/judo/syllabus_2024judo.pdf</a></p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「単位の授与」について、以下のとおり学則（抜粋）に定め、その概要をわかりやすく学生便覧に記載して運用している。

1. 授業科目の単位の授与は、本校が定める方法による試験に出席状況その他を加味して行っている。
2. 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格として所定の単位を与えている。
3. 本校における試験は、学期末試験及び臨時試験としている。
  - (1) 試験については、各授業科目それぞれ 100 点満点で評価している。
  - (2) 60 点未満を不合格としている。
4. 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average（以下「GPA」という。）を用いている。
5. 当該学期におけるそれぞれの授業科目の出席時数が、次の各号に達していない者は、原則として当該科目の試験を受けることができない。ただし、臨床実習科目については、すべての授業時数に参加しなければならない。
  - (1) 講義及び演習科目授業時数の 3 分の 2 以上
  - (2) 実技及び実習科目授業時数の 5 分の 4 以上
6. 学期末試験で不合格科目があった者に対しては、再試験を受けさせることができる。
7. 校長が認めた理由により試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。
8. 休学中の者は、その学年次の試験を受けることはできない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「GPA制度に関する取扱い要綱」(抜粋)を以下のとおり定め、その概要を学生便覧にわかりやすく記載して運用している。

(目的)

この要綱は、学則第35条第4項の規定に基づき、本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA(以下fGPAという。)を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲の向上、適切な学習指導、厳格な進級・修了・卒業認定基準への活用に資するとともに、教育の高度な質保証の実現に寄与することを目的とする。

(fGPAの定義)

fGPAは、各学生の100点満点の素点にGP(Grade Point)を付与する計算式で求められるものとする。

(成績評価とGP及び基準)

1. 学則に定める履修科目の成績の評価に与えられるGPは次表のとおり定める。

成績評価	GP
秀 (100点～90点)	4.5 ～ 3.5
優 (89点～80点)	3.4 ～ 2.5
良 (79点～70点)	2.4 ～ 1.5
可 (69点～60点)	1.4 ～ 0.5
不可 (60点未満)	0

2. GPの計算式は次のとおりとする。

$$GP = (100 \text{ 点満点の素点} - 55) \div 10$$

( $GP < 0.5$  の場合は  $GP = 0$  となり、成績の評価は不可となる。)

(fGPAの算出方法)

fGPAは履修した科目のGPにその授業科目の単位数を乗じた値の合計値を履修総単位数で除した値とする。ただし、未修得科目はfGPAに含めない。

(1) fGPAの計算式

$$fGPA = (GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和} \div \text{履修総単位数}$$

(fGPAの対象科目)

fGPA対象科目は、学則に定める授業科目のうち、卒業要件に関わる授業科目とする。

(fGPAの活用)

- fGPAは、日々の成績指導に活用するものとし、単位の未修得やfGPAが下位4分の1、かつ1.5未満に属する学生には指導・警告を行うものとする。
- fGPAは、学則に基づき進級認定・修了認定・卒業認定の基準に用いる。
- fGPAは、学則に基づき卒業時の学生表彰及び奨学金の選定基準に用いる。
- fGPAは、教員間や科目間での教育の平準化に活用するものとする。

(判定基準)

GPAの判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についてのfGPAは原則として1.5以上とする。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページ <https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーを以下のとおり設定し、その能力を身に付け、所定の単位を修得し、GPA の判定基準を満たした者に対して、卒業の認定を行っている。</p> <p>1. ディプロマポリシー</p> <p>建学の心である「人と人との和」、「人と自然との調和」、「東洋と西洋の融和」という三つの「和」の精神のもとに、社会に貢献でき、心に寄り添えるはり師・きゅう師・柔道整復師を育成する。そのために、以下の資質・能力を備え所定の単位を修得した者に卒業を認める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 知識・理解</li> <li>2) 思考・判断</li> <li>3) 関心・意欲</li> <li>4) 態度・人間性</li> <li>5) 技能・表現</li> </ol> <p>2. 卒業に必要な単位数</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第1鍼灸学科： 95単位</li> <li>2) 第2鍼灸学科： 95単位</li> <li>3) 第1柔整学科：100単位</li> <li>4) 第2柔整学科：100単位</li> </ol> <p>3. GPA の判定基準</p> <p>fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定について、原則として1.5以上とする。</p> <p>また、「進級及び卒業認定」は学則に定めて運用している。</p> <p>学則第37条</p> <p>校長は、所定の単位を修得し、かつGPAの判定基準を満たしている者には、管理運営会議の議を経て進級及び卒業の認定を行う。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/">https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	明治東洋医学院専門学校
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12</a>
財産目録	<a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12</a>
事業報告書	<a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12">https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	第1 鍼灸学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,670 単位時間	1,890 単位時間	150 単位時間	630 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		115人	0人	11人	15人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>鍼灸学科では幅広く社会に貢献でき、心に寄り添えるはり師・きゅう師を育成するため、基礎から臨床へ段階的に学修することが可能なように、以下のカリキュラムを編成している。</p> <p>1. 基礎分野</p> <p>医療人として必要な科学的思考、生命倫理観、患者さんとの適切なコミュニケーション能力、情報処理能力を涵養するための科目を学習する。</p> <p>2. 専門基礎分野</p> <p>医療人として必要な人体の基本的な構造と機能を学習することにより、疾病の病態を理解し、適切な予防と回復の促進に関する知識を学ぶ。また、保健医療福祉制度の中におけるはり師・きゅう師の役割を理解するとともに、社会資源を活用できるための知識を修得し、高い職業倫理を身につける。</p> <p>3. 専門分野</p> <p>安全な施術を行うための基礎能力から、患者さんとのコミュニケーション能力、施術に必要な疾病に関する知識と技術を段階的に学習することにより、問題解決能力とはりきゅう施術の適否の判断力を修得する。また、臨床に即するために、日常臨床で遭遇しやすい12症候に対して、医療面接から徒手検査・病態把握・はりきゅう施術を一連のプロセスで学習する。</p>

<p>さらに、高い専門性を身に付けるため、スポーツ分野、美容分野及び伝統分野など多様化する社会のニーズに対応できる能力を修得する。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業科目の単位の授与は、本校が定める方法による試験に出席状況その他を加味して行う。</li> <li>2. 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とし所定の単位を与える。</li> <li>3. 本校における試験は、学期末試験及び臨時試験とする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 試験については、各授業科目それぞれ 100 点満点で評価する。</li> <li>(2) 60 点未満を不合格とする。</li> </ol> </li> <li>4. 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average (以下「GPA」という。)を用いる。</li> <li>5. 当該学期におけるそれぞれの授業科目の出席時数が、次の各号に達していない者は、原則として当該科目の試験を受けることができない。ただし、臨床実習科目については、すべての授業時数に参加しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 講義及び演習科目授業時数の3分の2以上</li> <li>(2) 実技及び実習科目授業時数の5分の4以上</li> </ol> </li> <li>6. 学期末試験で不合格の授業科目があった者に対しては、再試験を受けさせることができる。</li> <li>7. 校長が認めた理由により試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。</li> <li>8. 休学中の者は、その学年次の試験を受けることはできない。</li> </ol>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>所定の単位を修得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者には、管理運営会議の議を経て進級及び卒業の認定を行う。</p> <p>本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA (以下 fGPA という。)を算出し、厳格な進級・修了・卒業認定基準に活用する</p> <p>fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についての fGPA は原則として 1.5 以上とする。</p> <p>授業料その他の学納金未納の者は、進級又は卒業の認定を受けることができない。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラスアドバイザーと教務課が連携して学生の出欠状況を把握しており、欠席が多い学生に対しては個別面談を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携した学生支援体制を構築している。</p> <p>また、授業時間外や休暇期間を活用し、授業科目の復習及び成績不良者に対する個別指導を実施するなど、学修支援に努めている。</p>



卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
50人 (100%)	0人 (0%)	48人 (96.0%)	2人 (4.0%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、鍼灸整骨院 等			
(就職指導内容) 学生のニーズを把握するため、3年次のオリエンテーションで進路調査アンケートを実施している。また、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して、就職相談会の開催及び面談等により就職活動を支援している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師・きゅう師（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	4人	3.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良、学修意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) アドバイザーミーティングを定期的で開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー（専任教員）が定期的個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退防止に努めている。 また、学生相談室に有資格者の心理カウンセラーを配置し、様々な悩みを抱える学生のメンタルサポートを行っている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	第2鍼灸学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2,670 単位時間	1,890 単位時間	150 単位時間	630 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		66人	0人	11人	15人	26人	

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p>
<p>（概要）</p> <p>鍼灸学科では幅広く社会に貢献でき、心に寄り添えるはり師・きゅう師を育成するため、基礎から臨床へ段階的に学修することが可能なように、以下のカリキュラムを編成している。</p> <p>1. 基礎分野</p> <p>医療人として必要な科学的思考、生命倫理観、患者さんとの適切なコミュニケーション能力、情報処理能力を涵養するための科目を学習する。</p> <p>2. 専門基礎分野</p> <p>医療人として必要な人体の基本的な構造と機能を学習することにより、疾病の病態を理解し、適切な予防と回復の促進に関する知識を学ぶ。また、保健医療福祉制度の中におけるはり師・きゅう師の役割を理解するとともに、社会資源を活用するための知識を修得し、高い職業倫理を身につける。</p> <p>3. 専門分野</p> <p>安全な施術を行うための基礎能力から、患者さんとのコミュニケーション能力、施術に必要な疾病に関する知識と技術を段階的に学習することにより、問題解決能力とはりきゅう施術の適否の判断力を修得する。また、臨床に即するために、日常臨床で遭遇しやすい12症候に対して、医療面接から徒手検査・病態把握・はりきゅう施術を一連のプロセスで学習する。</p> <p>さらに、高い専門性を身に付けるため、スポーツ分野、美容分野及び伝統分野など多様化する社会のニーズに対応できる能力を修得する。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>（概要）</p> <p>1. 授業科目の単位の授与は、本校が定める方法による試験に出席状況その他を加味して行う。</p> <p>2. 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とし所定の単位を与える。</p> <p>3. 本校における試験は、学期末試験及び臨時試験とする。</p> <p>(1) 試験については、各授業科目それぞれ100点満点で評価する。</p> <p>(2) 60点未満を不合格とする。</p> <p>4. 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average（以下「GPA」という。）を用いる。</p> <p>5. 当該学期におけるそれぞれの授業科目の出席時数が、次の各号に達していない者は、原則として当該科目の試験を受けることができない。ただし、臨床実習科目については、すべての授業時数に参加しなければならない。</p> <p>(1) 講義及び演習科目授業時数の3分の2以上</p> <p>(2) 実技及び実習科目授業時数の5分の4以上</p> <p>6. 学期末試験で不合格の授業科目があった者に対しては、再試験を受けさせることができる。</p> <p>7. 校長が認めた理由により試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。</p> <p>8. 休学中の者は、その学年次の試験を受けることはできない。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>所定の単位を修得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者には、管理運営会議の議を経て進級及び卒業の認定を行う。</p> <p>本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA (以下 fGPA という。) を算出し、厳格な進級・修了・卒業認定基準に活用する</p> <p>fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についての fGPA は原則として 1.5 以上とする。</p> <p>授業料その他の学納金未納の者は、進級又は卒業の認定を受けることができない。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>クラスアドバイザーと教務課が連携して学生の出欠状況を把握しており、欠席が多い学生に対しては個別面談を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携した学生支援体制を構築している。</p> <p>また、授業時間外や休暇期間を活用し、授業科目の復習及び成績不良者に対する個別指導を実施するなど、学修支援に努めている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22 人 (100%)	0 人 (0%)	21 人 (95.5%)	1 人 (4.5%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、鍼灸整骨院 等			
(就職指導内容) 学生のニーズを把握するため、3 年次のオリエンテーションで進路調査アンケートを実施している。また、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して、就職相談会の開催及び面談等により就職活動を支援している。			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) はり師・きゅう師 (国家資格)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
77 人	2 人	2.6%
(中途退学の主な理由) 仕事の都合、体調不良		

(中退防止・中退者支援のための取組)

アドバイザーミーティングを定期的開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー（専任教員）が定期的個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退防止に努めている。

また、学生相談室に有資格者の心理カウンセラーを配置し、様々な悩みを抱える学生のメンタルサポートを行っている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	第1柔整学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,790 単位時間	1,980 単位時間	0 単位時間	810 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		106人	0人	9人	26人	35人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

柔整学科では「豊かな心で患者さんに尽くし、社会に貢献できる医療人」を育成するため、以下のカリキュラムを編成している。

1. 基礎分野

医療人、社会人として幅広い理解を深めるため、人間、生命、健康、社会に関する基礎科目を学習する。

2. 専門基礎分野

解剖学、生理学を学び、人体の構造と機能を学習する。また、西洋医学科目や医療概論及び社会保障制度を学習することにより、疾患が医療安全の観点から業務範囲であるのか適切に判断するとともに、職業倫理を自覚し、保険法や関係法令、ルールを遵守して誠実・公正に職務を遂行する能力や取組む姿勢を修得する。

3. 専門分野

柔道整復術の適応を基礎から応用へと段階的、体系的に学習することにより、疾患に対して柔道整復術が適応されるか否かの判断能力を養い、柔道整復術を修得する。また、臨床実習では医療人として必要な専門知識、技術、態度を修得する。

4. 総合

全体をとおして、医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に対応できる医療人を育成する。

成績評価の基準・方法

(概要)

1. 授業科目の単位の授与は、本校が定める方法による試験に出席状況その他を加味して行う。

2. 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とし所定の単位を与える。

3. 本校における試験は、学期末試験及び臨時試験とする。

(1) 試験については、各授業科目それぞれ100点満点で評価する。

- (2) 60点未満を不合格とする。
4. 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average (以下「GPA」という。)を用いる。
  5. 当該学期におけるそれぞれの授業科目の出席時数が、次の各号に達していない者は、原則として当該科目の試験を受けることができない。ただし、臨床実習科目については、すべての授業時数に参加しなければならない。
    - (1) 講義及び演習科目授業時数の3分の2以上
    - (2) 実技及び実習科目授業時数の5分の4以上
  6. 学期末試験で不合格の授業科目があった者に対しては、再試験を受けさせることができる。
  7. 校長が認めた理由により試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。
  8. 休学中の者は、その学年次の試験を受けることはできない。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>所定の単位を修得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者には、管理運営会議の議を経て進級及び卒業の認定を行う。</p> <p>本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA (以下 fGPA という。)を算出し、厳格な進級・修了・卒業認定基準に活用する</p> <p>fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についての fGPA は原則として 1.5 以上とする。</p> <p>授業料その他の学納金未納の者は、進級又は卒業の認定を受けることができない。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>クラスアドバイザーと教務課が連携して学生の出欠状況を把握しており、欠席が多い学生に対しては個別面談を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携した学生支援体制を構築している。</p> <p>また、授業時間外や休暇期間を活用し、授業科目の復習及び成績不良者に対する個別指導を実施するなど、学修支援に努めている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	26人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 接骨院、鍼灸整骨院 等			
(就職指導内容) 学生のニーズを把握するため、3年次のオリエンテーションで進路調査アンケートを実施している。また、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して、就職相談会の開催及び面談等により就職活動を支援している。			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 柔道整復師 (国家資格)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
94 人	5 人	5.3%
(中途退学の主な理由) 仕事の都合、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) アドバイザーミーティングを定期的で開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー (専任教員) が定期的個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退防止に努めている。 また、学生相談室に有資格者の心理カウンセラーを配置し、様々な悩みを抱える学生のメンタルサポートを行っている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	第2 柔整学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2,790 単位時間	1,980 単位時間	0 単位時間	810 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40 人	4 人	0 人	9 人	26 人	35 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 柔整学科では「豊かな心で患者さんに尽くし、社会に貢献できる医療人」を育成するため、以下のカリキュラムを編成している。 1. 基礎分野 医療人、社会人として幅広い理解を深めるため、人間、生命、健康、社会に関する基礎科目を学習する。 2. 専門基礎分野 解剖学、生理学を学び、人体の構造と機能を学習する。また、西洋医学科目や医療概論及び社会保障制度を学習することにより、疾患が医療安全の観点から業務範囲であるのか適切に判断するとともに、職業倫理を自覚し、保険法や関係法令、ルールを遵守して誠実・公正に職務を遂行する能力や取組む姿勢を修得する。 3. 専門分野 柔道整復術の適応を基礎から応用へと段階的、体系的に学習することにより、疾患に対して柔道整復術が適応されるか否かの判断能力を養い、柔道整復術を修得する。

また、臨床実習では医療人として必要な専門知識、技術、態度を修得する。

#### 4. 総合

全体をとおして、医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に対応できる医療人を育成する。

### 成績評価の基準・方法

#### (概要)

1. 授業科目の単位の授与は、本校が定める方法による試験に出席状況その他を加味して行う。
2. 授業科目の評価は秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とし所定の単位を与える。
3. 本校における試験は、学期末試験及び臨時試験とする。
  - (1) 試験については、各授業科目それぞれ 100 点満点で評価する。
  - (2) 60 点未満を不合格とする。
4. 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average (以下「GPA」という。)を用いる。
5. 当該学期におけるそれぞれの授業科目の出席時数が、次の各号に達していない者は、原則として当該科目の試験を受けることができない。ただし、臨床実習科目については、すべての授業時数に参加しなければならない。
  - (1) 講義及び演習科目授業時数の3分の2以上
  - (2) 実技及び実習科目授業時数の5分の4以上
6. 学期末試験で不合格の授業科目があった者に対しては、再試験を受けさせることができる。
7. 校長が認めた理由により試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。
8. 休学中の者は、その学年次の試験を受けることはできない。

### 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

所定の単位を修得し、かつ GPA の判定基準を満たしている者には、管理運営会議の議を経て進級及び卒業の認定を行う。

本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA (以下 fGPA という。)を算出し、厳格な進級・修了・卒業認定基準に活用する

fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についての fGPA は原則として 1.5 以上とする。

授業料その他の学納金未納の者は、進級又は卒業の認定を受けることができない。

### 学修支援等

#### (概要)

クラスアドバイザーと教務課が連携して学生の出欠状況を把握しており、欠席が多い学生に対しては個別面談を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携した学生支援体制を構築している。

また、授業時間外や休暇期間を活用し、授業科目の復習及び成績不良者に対する個別指導を実施するなど、学修支援に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2人 (100%)	0人 (0%)	2人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 接骨院、鍼灸整骨院 等			
(就職指導内容) 学生のニーズを把握するため、3年次のオリエンテーションで進路調査アンケートを実施している。また、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して、就職相談会の開催及び面談等により就職活動を支援している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) アドバイザーミーティングを定期的で開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー（専任教員）が定期的に個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退防止に努めている。 また、学生相談室に有資格者の心理カウンセラーを配置し、様々な悩みを抱える学生のメンタルサポートを行っている。		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第1 鍼灸学科 第2 鍼灸学科	200,000 円	1年次 1,140,000 円 2年次 1,240,000 円 3年次 1,000,000 円	120,000 円	
第1 柔整学科 第2 柔整学科	200,000 円	1年次 1,120,000 円 2年次 1,260,000 円 3年次 1,200,000 円	120,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
1. 入試制度による入学金・授業料の減免あり。 2. 学納金の延納・分納制度あり。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/">https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 卒業生・業界団体・高等学校関係者で組織された学校関係者評価委員会において、自己点検・自己評価報告書に基づき、学校教育の水準の向上と質の保証、円滑な学校運営を図るため、学校教育等の改善に関する重要事項を協議・評価している。 なお、協議内容及び評価結果は管理運営会議に提案し、学校教育及び学校運営の改善に活用している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
佐子鍼灸整骨院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	企業、卒業生
大阪府柔道整復師柔道連盟	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	業界団体、卒業生
学校法人 大阪学園 大阪高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	教頭
学校法人 関西大学 関西大学北陽高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	高等学校関係者
さかい鍼灸院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	企業、卒業生

鍼灸治療院 ひろ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	企業、卒業生
デイハートたなか	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (任期更新)	企業、卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/">https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
令和5年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構による第三者評価を受審。 有効期間 2024年4月～2029年3月 (5年間) 評価報告書 <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/news/detail/320#:~:text">https://www.meiji-s.ac.jp/news/detail/320#:~:text</a>		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiji-s.ac.jp/">https://www.meiji-s.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310000512
学校名 (〇〇大学 等)	明治東洋医学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 明治東洋医学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		15人	16人	16人
内 訳	第Ⅰ区分	－	11人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				16人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。